

伊達市ごみ処理基本計画(見直し案)に対する意見募集結果



伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、伊達市ごみ処理基本計画(見直し案)に対する意見(パブリックコメント)を募集しました。

募集期間中、この案件に対するご意見の提出はありませんでした。

市民の皆さんには、引き続き環境衛生行政の推進にご理解ご協力をお願いします。

| | |
|---------|---|
| 意見募集の案件 | 伊達市ごみ処理基本計画(見直し案)について |
| 意見募集の内容 | <p>市町村は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定でごみ処理基本計画の策定が義務付けられ、その目標年次は10年から15年間です。</p> <p>伊達市では平成14年に策定した計画を平成21年に見直し、平成30年度までの計画期間としていましたが、これから予定されている西いぶり広域連合の新ごみ処理施設整備更新に伴う基礎資料として伊達市の将来ごみ排出量の推計値が必要になるため、人口や排出ごみ量の実績から将来のごみ排出量の推計やごみ排出量の目標値などを見直すため、「伊達市ごみ処理基本計画(見直し案)」を作成します。</p> <p>関係資料</p> <ul style="list-style-type: none">◆ (概要版)伊達市ごみ処理基本計画(見直し案) (PDF:1.43MB)◆ 伊達市ごみ処理基本計画 (PDF:17.07MB) |
| 意見募集の期間 | 平成29年12月14日(木曜日)から平成30年1月12日(金曜日) |
| 意見募集の結果 | 意見提出はありません |